

1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策

(1) 人命・財産の被害を防止・最小化するための対策

(2) 交通ネットワーク・ライフラインを維持し、国民経済・生活を支えるための対策

# 防災拠点建築物の耐震化により、地震による崩壊・倒壊を防ぐ (千葉県袖ヶ浦市)

事業者：千葉県袖ヶ浦市



## 建物概要

建築物：庁舎  
 構造：RC・SRC造  
 規模：7階、地下1階  
 延面積：6,469㎡  
 建築年：昭和55年



## 耐震改修 (枠付き鉄骨ブレース補強)

外壁開口部に枠付き鉄骨ブレースを設置することで、採光・通風を確保しながら、耐震性を向上させました。

## 対策名：9 住宅・建築物の耐震化による地震対策



主たる施策グループ：1-1) 大規模地震に伴う、住宅・建物・不特定多数が集まる施設等の複合的・大規模倒壊による多数の死傷者の発生

## 事業名：袖ヶ浦市庁舎耐震改修事業

- ポイント**
- 防災拠点建築物の耐震改修を実施
  - 地震による建築物の倒壊等を防止し、職員や来庁者の安全を確保するとともに、防災拠点の機能継続性を向上

### 地域の概要・課題

袖ヶ浦市庁舎は災害時に防災拠点となる庁舎であるため、地震発生後も機能を継続させる必要があります。

旧耐震基準（昭和56年5月以前）の建築物は、耐震性が不十分な場合があり、本建築物の耐震診断を行った結果、耐震性不足が判明しました。これにより、対策の必要性が明確になりました。

### 事業の概要

防災拠点建築物（庁舎）の地震発生後の機能継続性を向上させるため、耐震改修を実施しました。

耐震改修における補強の概要：  
 ・枠付き鉄骨ブレース 8か所  
 ・RC耐震壁 4か所 など  
 事業費：15.9億円

工事中も通常業務を継続するため、敷地内に先に新設した別庁舎や別施設に一時的に事務室を移転することで、職員や来庁者の工事建物への立ち入りを無くし、約1年間、耐震改修を実施しました。

### 見込まれる効果

近い将来における発生の切迫性が指摘されている南海トラフ地震や首都直下地震等に備え、耐震診断により耐震性不足が判明した防災拠点となる庁舎について、枠付き鉄骨ブレース補強等により耐震改修を行い、耐震性を確保（構造体の耐震性能を表す指標Is値 $\geq 0.75$ ）したことで、地震時の建築物の崩壊・倒壊を防止し、職員や来庁者の安全を確保するとともに、防災拠点としての機能継続性が向上しました。

構造体の耐震性能を表す指標（Is値）と判定結果

階	補強前		階	補強後	
	Is	判定		Is	判定
P2	1.88	OK	P2	1.88	OK
P1	0.28	NG	P1	0.78	OK
7	0.81	OK	7	0.80	OK
6	0.67	NG	6	0.83	OK
5	0.53	NG	5	0.80	OK
4	0.49	NG	4	0.80	OK
3	0.75	OK	3	0.77	OK
2	0.63	NG	2	0.81	OK
1	0.74	NG	1	0.75	OK
B1	0.73	NG	B1	0.75	OK

2 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策

3 (1) 国土強靱化に関する施策のデジタル化に関する施策の推進

(2) 災害関連情報の予測、収集・集積の推進